

調査員になるに あたって

- I. 安全対策・公務災害
- II. 情報管理
- III. 調査の流れ（まとめ）

参考資料

都道府県別登録調査員研修資料

「統計調査を円滑に行うために」「統計調査を安全に行うために」

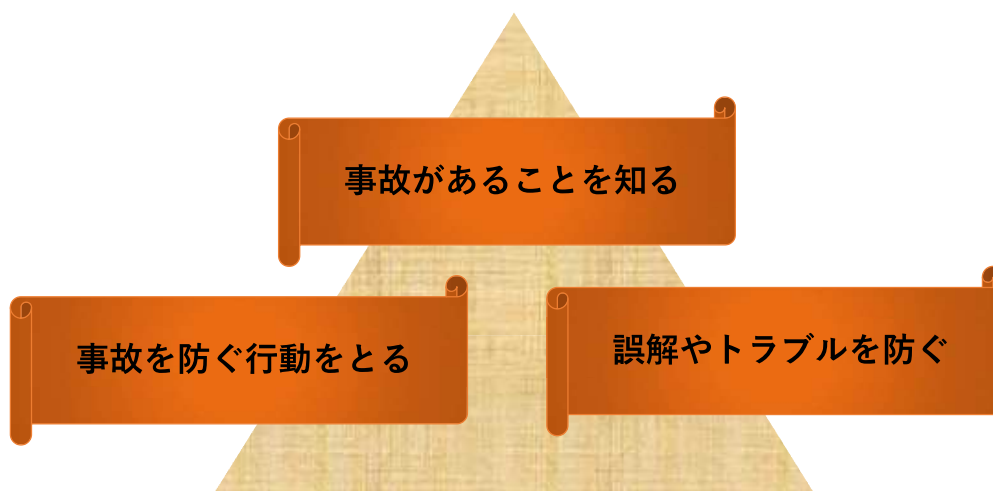
総務省統計局「統計調査員の安全確保対策に係る資料集」

青森県企画政策部統計分析課「統計調査員接遇マニュアル」

公益財団法人統計情報研究開発センター「統計調査員のしおり」

1

I.安全対策・公務災害



2

統計調査を安全に行うために



調査活動中、事故に遭わないように、安全面に十分注意をして調査活動を行ってください。以下の「多い事故の種類」と「事故を防ぐポイント」を確認し、事故を未然に防げるように気をつけて行動しましょう。

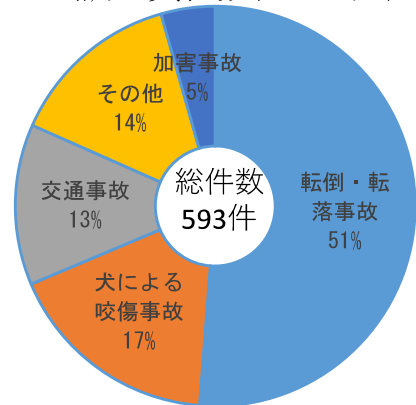
多い事故の種類

調査活動中の事故では、

- ① 階段や路上での**転倒・転落事故**〈約5割〉
 - ② 犬による**咬傷事故**〈約2割〉
 - ③ 自転車や自動車に乗車して
移動している際の交通事故〈約1割〉
- と、この3つの事故で**全体の約8割**と大部分を占めています。

時間帯では、**夕方18時以降**に転倒・転落事故や交通事故が多く発生しているため、特に注意しましょう。

事故等の内容別発生割合 (令和2年国勢調査) (調査員総数約61万人)



事故等発生割合
9.7人/1万人 3

統計調査を安全に行うために -事故を防ぐ行動- 交通事故の防止

◇ 交通事故を防ぐポイント



① 交差点とその付近では特に注意しましょう。

- 交差点、路地から広い通りに出るときは、必ず一時停止して、左右の安全を確認してください。
- 駐車している自動車の前後の横断、走行している自動車の直後の横断、斜め横断等の危険な横断はしないでください。

② 夕方や夜間の時間帯は特に注意しましょう。

- 夕暮れ時は、周囲が見えにくくなるので、注意しましょう。
- できるだけ、黒っぽい服装を避け、目立つ、明るい色の服装を心がけましょう。
- 反射材等の事故防止用品の利用等を心がけましょう。

③ 雨の日は特に注意しましょう。

- 雨の日は、できる限り自転車等に乗るのは避け、どうしても自転車に乗って調査を行う場合は、慎重に運転しましょう。傘を持つての片手での運転は絶対に行わないでください。

④ 自転車での運転に注意しましょう。

- 身体にあったサイズの自転車を選び、ブレーキがしっかりとかかる自転車に乗りましょう。

統計調査を安全に行うために -転倒・転落事故の防止-

◇ 転倒・転落事故を防ぐポイント

① 滑りやすいところは慎重に歩きましょう。

- 雨の日の路面やマンホールのふたの上等、雨の日は全体的に滑りやすくなっているため、慎重に歩きましょう。
- 階段の昇降に気をつけましょう。(特に鉄製の階段 等)



② 何かをしながら、歩かないようにしましょう。

- 調査関係書類やスマートフォンなど、何かを見ながら歩くと、足下の段差や、穴、側溝などが見えず危険なため、「ながら歩き」はせず、足下に注意して歩きましょう。

③ 急いだり、慌てたりしないよう、ゆとりをもって行動しましょう。

- 時間に遅れそうで急いだり、慌てたりすると、転倒の原因になります。調査スケジュールをゆとりをもって計画し、心に余裕を持って歩きましょう。
- 信号が変わりそうな時に走る等しないようにしましょう。

④ 夜間等の歩行の際は、足下に特に注意しましょう。

- 周囲がみえづらい夕方や夜間は足下に特に注意し、できる限り、暗い時間での調査活動は行わないようにしましょう。

5

統計調査を安全に行うために -犬の咬傷事故の防止-

◇ 犬の咬傷事故を防ぐポイント

① 犬の習性を理解しましょう。

- 犬には、自分の縄張りやテリトリーがあります。その範囲に入らないよう、近づかないようにしましょう。
- 犬は警戒心が強い動物です。特に子犬がいる母犬に注意しましょう。
- 犬は小さい犬ほどすぐにかみつ়く傾向があります。不用意に触らないようにしましょう。

② 犬がいるかどうか確認しましょう。(敷地内に入る際、ドアを開ける際)

- 飼い犬の表示や犬小屋の有無により、犬がいるかどうかをよく確かめてから訪問してください。
- 室内犬が玄関で飛び出してきて咬みつかれることもありますので、ドアを開ける時も注意しましょう。

犬の状態 -犬がこのような行動をしている時は近づかない-

- ・ 鼻にしわを寄せている
- ・ 口をこわばらせている
- ・ しっぽを下げて隠している
- ・ 体を低くしている
- ・ 耳を後ろに向けている
- ・ 低い声でうなっている



6

統計調査を安全に行うために - 犬の咬傷事故の防止 2 -

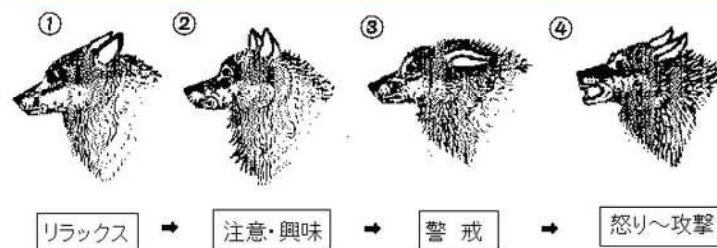
③ 犬に攻撃されそうになった場合の対処

- ① 素早くその場で、持っている物か身近にある物を使って攻撃を防ぐ。
- ② 後ろを見せると噛みつくので、絶対に後ろ(背)を見せない。
- ③ 犬の前で転ぶと顔面や喉に襲いかかる習性があるので、腕で防ぐか、直ちに起き上がる。

④ 咬まれた場合の措置

- ① 止血のため、咬まれた部位から心臓寄りの部分を固く結び、直ちに病院に行く。
- ② 速やかに、咬まれたことを飼い主に知らせる。

犬の気持ちと耳の動き



7

万一の場合（公務災害）

調査活動中、万一、事故に遭い、ケガをしたり病気にかかったりした場合、公務員としての補償があります。

- 調査の公務を遂行中に発生し、かつ公務と相当因果関係をもって発生した災害が対象
 - 故意によるものや私的怨恨によるものなどは対象外
- 治療費、入院費、療養のための休業補償などが準備されている。

→ 万一、事故に遭った場合は、直ちに、指導員や自治体の担当者に連絡しましょう

8

II. 情報管理

9

個人情報情報の保護について

法律で定められていること

- 統計調査に個人情報保護法は適用されない（法第52条）
- 業務に関して知り得た秘密を漏らすことは禁止（法第41条）。
- 秘密を漏らした場合は2年以下の懲役又は100万円以下の罰金（法第57条）
- 調査票を改ざんした場合は6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金（法第60条）

個人情報情報の保護について

活動中に気をつけること

- 調査票は手渡しで受け取りましょう。
- ひったくり・置き引きに注意しましょう。
- 保管方法に注意しましょう。
- 調査活動を終わったら、寄り道はしないで、帰宅しましょう。

11

7 個人情報等の情報管理の徹底について【具体策】

- ◇ 情報保護の徹底を常に意識して行動してください。
- ◇ 情報漏洩等がないよう、調査関係書類等の管理や守秘義務の徹底を行ってください。これらは、統計調査員の重要な仕事です。

① 調査関係書類・用品を紛失することのないよう細心の注意を払ってください。

○調査関係書類等の置き忘れに注意しましょう。

- ・ 訪問先等から立ち去る時は、調査関係書類等の忘れ物がないか必ず確認を行ってください。知人宅や買い物等の寄り道も控えてください。
※調査員証の紛失にも気をつけましょう。（かたり調査等、悪用のおそれがあります。）

○盗難（ひったくり・置き引き）に遭わないように注意しましょう。

- ・ 調査活動中は盗難に遭わないよう、わずかな時間でも、調査関係書類を手元から離さないように注意をしてください。※自転車のかごに入れたまま離れない

○風などに飛ばされないように注意しましょう。

- ・ 調査関係書類は、下敷きなどに固定して、風で飛ばされないように気をつけてください。書類は、その都度必要なものだけを取り出し、それ以外は、かばんや手提げ等にしまっておきましょう。

➡ 万が一紛失した場合は、迅速に自治体担当者等に報告をしてください。

7 個人情報等の情報管理の徹底について 【具体策】

② 調査関係書類等については、厳重な保管を行ってください。

- 調査関係書類の保管を厳重に行いましょう。
- ・帰宅したら書類が全て揃っているか確認し、家族等の目に触れない場所に厳重に保管してください。



③ 守秘義務を厳守してください。

- 調査で知り得た内容、情報は絶対に漏らさないでください。
- ・統計調査員には、統計法41条により、調査で知り得た情報を漏らしてはならない守秘義務があります。他人はもとより家族であっても絶対に漏らしてはいけません。
- ・調査活動終了後も守秘義務が課されます。秘密を漏洩した場合、懲役又は罰金の罰則が設けられています。（罰則：2年以下の懲役又は100万以下の罰金）

④ 調査方法を厳守し誤りがないよう注意してください。

- 調査票等の配布誤りがないようにしましょう
- ・調査票等には、あらかじめ個人情報等が印刷されているものもありますので、誤って別の調査票等を配布することがないように注意しましょう。
- 封をして提出された調査票は絶対に開けてはいけません。
- ・封をしたまま、定められた先に提出してください。



ひったくり被害急増

10年で約2.5倍

あなたも、狙われている!?

1 歩行時は、バッグを建物側に持つ。

- バッグを持つ場合は、車の通る側と反対側(建物側)に持つ。
- 肩掛け式のバッグは、身体につけ、ベルトを握りながら脇を閉じる。

2 自転車の前カゴは、フタをする。

- バッグを前カゴに入れるときは、上に新聞・雑誌・買い物袋などを乗せてフタをする。
- 「ひったくり防止カバー」や「ひったくり防止ネット」でカゴを覆う。

ひったくりの被害に遭わないための4つのポイント

3 遠回りしても、安全な道路を選ぶ。

- 人通りの多い道路。
- 夜間でも明るい道路。
- 歩車道の区別(分離欄)のある道路。

4 後方には、気を配る。

- とくとき後ろを振り返る。
- 車両や人が近づいてくる気配がしたらその方向を見る。

財団法人 社会安全研究財団

データでわかったひったくりの実態。 「自分の身は自分で守る」という意識が大切です。

午後8時～午後10時は、もっとも危険な時間帯。

<時間帯別発生状況>

時間帯	発生率
午後8時～午後10時	49.6%
午後10時～午後12時	18.7%

被害者のほとんどは女性。20歳代がトップ、次いで50歳代。

<被害者の性別>

性別	割合
女性	93.9%

<被害者の年齢>

年齢	割合
20歳代	23.4%
30歳代	17.8%
40歳代	15.5%

徒歩と自転車乗車時は、要注意!

<被害時の通行方法>

通行方法	割合
徒歩	52.9%
自転車	46.6%

<徒歩被害者の被害品の位置>

位置	割合
道路側に所持	72.3%

<自転車利用者の被害者の被害品の位置>

位置	割合
前カゴ	96.4%

“ひったくり犯”の約7割が犯行時、原付車・自動二輪車を使用。

<犯行時の統計>

項目	割合
年齢	19歳以下 67.2%
職業	無職 39.3%
犯罪歴	単独犯 64.3%
犯行時の車両	原付車および自動二輪車 73.6%

もし、被害に遭ってしまったときは……

事件の早期解決のためにも、以下の措置を迅速に実行してください。

- ① 大声で近くの人に知らせる・防犯ブザーを鳴らす。
- ② 犯人と乗り物の特徴を覚える(メモする)。
- ③ すぐに110番通報する。

演習問題（１）

統計調査員に関する説明で、不適切なものを一つ選べ

- ① 統計調査員は、公務員である。
- ② 統計調査員は、世帯や事業所を訪問する。
- ③ 統計調査員は、副業を持っていてよい。
- ④ 統計調査員が調査活動中に事故等に遭った場合は、公務災害補償が適用される。
- ⑤ 統計は国民のものなので、統計調査員が調査活動で知ったことを人に話しても問題にならない。

青森県企画政策部統計分析課（2018年）「統計調査員接遇マニュアル」より

演習問題（２）

統計調査員の業務について、不適切なものを一つ選べ

- ① 事務打合せ会（説明会）に出席し、調査方法の説明を聞く。
- ② 担当調査区内の調査対象を確認し、調査票を配布し、記入の依頼をする。
- ③ 調査対象から調査票を集め、検査・整理する。
- ④ 何かあるといけないので、調査票をコピーする。
- ⑤ 定められた期限までに調査票を提出する。

青森県企画政策部統計分析課（2018年）「統計調査員接遇マニュアル」より

演習問題（３）

統計調査員の守秘義務について、適切なもの一つ選べ

- ① 調査を通じて知った世帯や事業所のことを他の人に話すと罰せられる。
- ② 調査票回収後、未記入の部分に気づいたので、調査票に記入した。
- ③ 統計調査員の任期が終わったので、調査で知ったことを人に話した。
- ④ 説明するときに、調査対象が回答しやすいよう、他の世帯の事例を話した。
- ⑤ 調査票を検査している姿をスマホで撮影し、SNSに載せた。

青森県企画政策部統計分析課（2018年）「統計調査員接遇マニュアル」より

演習問題（４）

統計調査員が調査活動中に心がけていることを一つ選べ

- ① 町内の皆が自分のことを知っているので、調査員証を持たないで調査活動を行った。
- ② よく知っている人なので、勧められるまま家に上がって調査の説明をした。
- ③ 調査対象が多いので、手際よく進めようと、自分のペースで説明した。
- ④ 統計調査の説明に加え、ついでだから、自分を取り扱っている商品の説明もした。
- ⑤ 調査対象から指定された訪問日時には遅れない。

青森県企画政策部統計分析課（2018年）「統計調査員接遇マニュアル」より

III.調査の流れ・まとめ

19

統計調査員の仕事の流れ

流れ

都道府県・市区町村が行う統計調査員事務打合せ会（説明会）に出席



調査の準備



調査対象を訪問



調査票の記入依頼



調査票の回収・点検



都道府県・市区町村へ調査票を提出

内容

- ① 辞令や統計調査員証を受け取る。
- ② 調査に必要な用品を受け取る。
- ③ 受け持つ地域の地図を受け取る。
- ④ 調査内容、調査方法などについて説明を受ける。

- ① 調査の手引など、説明会で配布された資料をよく読み、調査内容を理解する。
- ② 調査用品の数量などを確認する。
- ③ 調査を受け持つ地域を実際に確認する。



統計調査の目的などを説明し、調査への協力についてお願いします。

- ① 「調査票」の記入を依頼する。
- ② 記入方法や記入上の注意事項を説明する。
- ③ 後日の回収日時を確認する。

- ① 約束した回収日時に再訪問する。
- ② 回収した調査票に記入漏れなどがいないかチェックする。

- ① 調査票を決められた期日までに提出する。
- ② 提出書類の確認を受ける。

20

調査員としての心得

- 決められた方法で調査を行うこと
- 世帯に調査の趣旨を説明すること
- 調査員証を携帯すること
- 調査で知ったことは漏らさないこと
- 調査書類を厳重に管理すること
- 公務員としての自覚を持つこと

21

応接のポイント

- ① 親しみやすい雰囲気・関係作りを行うとともに、相手の様子を見ながら対応しましょう。
- ② 調査を受ける側にいくら説明をしても、聞いてもらえなかったり、感情的な話になってしまった場合は、相手の気持ちが落ち着くように対応しましょう。
- ③ 理不尽な不満や怒りをぶつけられたとしても、感情的に反論せず、対応しましょう。

→どうしても理解が得られない場合は、指導員や自治体の担当者に相談しましょう。

調査の終わりに心がけること

- ①調査票を検査し、大切に扱うこと
- ②調査票の提出に対し、感謝すること
- ③再調査に備えておくこと

『統計調査員のしおり』 p.42より

23

調査員さん、自信と勇気を持って！

近年のプライバシー意識の高まりや昼間不在世帯の増加で、調査を行う上での環境は決して容易なものではありません。

でも、統計調査員として一生懸命務めようとしているあなたの姿は、説明が上手かそうでないか、ということにかかわらず、調査対象に伝わっているものです。

統計調査は、国から統計調査員に至るネットワークで行うものです。悩みや疑問点は1人で抱え込まず、指導員、市区町村に遠慮なく相談してください。

『統計調査員のしおり』 p.48より

24